

# 精神障害者の生活支援と地域社会 —山村地域における取り組みといわゆる「限界集落」の変容—

井 沢 泰 樹 (金 泰 泳)

本論は、精神障害者の社会生活における「脱施設化」と、触法精神障害者をふくむ重度の精神障害者の社会生活を総合的に支援する NPO における質的調査、本論においては NPO 職員男性のインタビュー調査により、利用者(精神障害者)とスタッフ・地域住民との相互作用をとおして、利用者が困難性をいかに克服し変容していくのか、そのプロセスを明らかにする。そして、「地域の中で一緒に住みながら、その地域を丸ごと変えていこうという試み」をおこなうこの NPO が、地域住民との葛藤や対話をとおして、地域社会に受容され構成要素の一部となっていく過程を明らかにするものである。

keywords：精神障害者、高齢者、山村地域、生活支援、NPO 法人

## 目 次

1. 精神障害者の処遇における「病院から地域へ」
2. B村とNPO法人Aについて
3. まとめ—「地域の中で一緒に住みながら、地域をまるごとかえていこうという試み」—

### 1. 精神障害者の処遇における「病院から地域へ」

本論でインタビューをさせていただいたNPO法人Aの施設長であるNさんはこうしたエピソードを聞かせてくれた。それはAの職員で、国立系精神科病院の元職員であった看護師の経験である。

以前マスコミでも騒がれましたけれども、病院での拘束、重度心身障害者に対する拘束が、今も国立系の、元国立系の病院は全国6カ所あるんですけども、夜間、ほぼ95%の人が拘束されています。これは拘束してもいいという病院は厚生省の方針をそのまま受けて何の努力もせずに毎日拘束を続けている。病院から辞めた看護師が、職員にいますけども、当時、給料をたくさんもらっていたのでそのことに抗議できなかった。

夜間、例えば病院でということがされているかといいますと、5時に食事が終わって、5時30分にはベッドの上で拘束帯をつけます。それからおしめを全員しています。睡眠薬を飲

んで、便が夜中におしめの中に出るように、下剤を、便秘の薬を飲ませています。だから夜間の間におしめの中に大便が出ている。日中のケアの最中に大便をしては困るので、夜間に排便するように薬での調整がされています。朝7時半になったら、拘束帯を外して、おしめを、拘束帯を外す前におしめの始末をして、7時半に起こすということが毎日行われている。

そういうことを毎日していると、その方々がどういうふうになるかという、土曜日、日曜日に、たまに年に1回か2回、家に帰ることがある。家に帰ったらどうするか、寝る前に、「縛ってくれ」と言って手を出します。そういうことが日常的に今も病院で行われています。

ある意味で、国はこれまで放置と抗禁を基本にしてきたといえる。端的にいえば、NPO法人Aで実践していること、していこうとしていることはその対局に位置することである。

厚生労働省 社会・援護局障害保健福祉部 精神・障害保健課課長補佐 鶴田真也氏は、精神障害者に対する支援の現状と課題について、精神科病院では、新規入院者の87%が1年未満で退院する一方で、約20万人が1年以上入院しており、毎年5万人の長期入院者が退院し、新たに5万人が長期

入院者となっている状況である。そして、精神障害者の地域移行・地域生活の支援を進めるためには、精神障害の特性が地域において正しく理解される必要があり、このため、住民と医療・保健・福祉の関係者が精神障害者に対する理解を深めるとともに、支援に向けた連携体制を構築する必要があると述べている<sup>1)</sup>。

そして、今後検討していく方向性として、医療・福祉や行政機関など精神障害者を取り巻く様々な関係者が、本人の意向を尊重し、精神障害の特性を十分に理解しつつ、連携・協働して精神障害者の地域移行・地域生活の支援の取組を強化するため、地域移行や地域生活の支援に有効なピアサポートについて、その質を確保するため、ピアサポートを担う人材を養成する研修を含め、必要な支援を行うべきであり、精神障害者の地域生活の支援と家族支援の観点から、短期入所について、医療との連携を強化すべきである。また、精神障害者の地域移行や地域定着を支援するためにも、地域で生活する障害者に対し、地域生活を支援する拠点の整備を推進すべきである。その際、グループホームにおける重度者への対応の強化、地域生活を支援する新たなサービスとの連携、医療との連携、短期入所による緊急時対応等を総合的に進めることにより、グループホーム、障害者支援施設、基幹相談支援センター等を中心とする拠点の機能の強化を図る必要がある、としている<sup>3)</sup>。このように近年では、精神障害者の生活における、「病院から地域への移行」が制度として推進されるようになった。

## 2. B村とNPO法人Aについて

### (1) B村について

Aは関西のC県B村にある。B村は、面積約60km<sup>2</sup>、人口約4000人の村で、C県の北東端に位置し、地勢は概ね西部が高く標高620～120mで、起伏とゆるやかな傾斜地が多い隆起準平原となっている。約80%が山林であり、山あいから流れた流れがその地方の河川に注いでいる。それに沿って集落と農地が点在し、農林業を主産業としながら発展してきた農山村である。そして日本の多くの農山村がそうであるように、B村もやはり高齢化と過疎

化の進む村である。

B村地域振興課課長のMさんにお話をきいた。B村は現在、「限界集落化が進んでいる」Mさんという。現在、B村職員の約8割は村外の人たちで占められている。以前であればB村の若者たちの就労先はB村役場と農業というのが主要な就労先であったが、現在では職員を募集してもなぜか村民からの応募者は多くないという。

B村は2003年、近隣の村々が大きな中核都市と合併をはたしていった一方で、合併はせずに独自路線を歩むという選択をした。それは村民たちに対する住民投票の結果であった。そのためその後数年間は「村は村民にいろいろなものを辛抱してもらった」という。道路が少し壊れたときには村民が自分たちで道路の普請をしたり、村にはむかしから村の公共物であってもそれが壊れたときには少々のことであれば行政に頼るのではなく自分たちで直すという習慣があった。そして7年間は新たに村の職員は募集せず、減らす方向で運営をしてきた。

保険事務に関しても頑張って、医療費ができるだけかからないように保健指導をして村民には受診してきてもらった。そこには、できるだけ検診率をアップさせて、病気をつくらないようにしようという姿勢が一貫してある。そのため国民健康保険の負担は安くついており、「年寄りが元気やいうのがうちの売りなんです」という。しかしそうした「質」を上げるためには、それなりの労力かかってきた。

B村の隣の2つの村は中核都市の一部になった。当初、合併をしなかったB村は隣村から、「お前のところコンビニ無いんやろ」と揶揄される存在であったが、現在では合併した2つの村はいわば「ブラックホール化」が進んでいるとMさんという。つまり、救急車を呼んでも来てくれるのにとっても時間がかかるであるとか、消防団も以前にくらべて活動にまともりが欠けるであるとか、住民の人にとって広域になった分だけ、相対的にサービスが低下してしまったという現状があるという。

うちやったらまだ、村の人が役場に来たらね、「お茶でも飲みさ」っていうて世間話し

たりね、そういうの大事にしてるから。でも隣村やったところはもうそんなないで、やっぱりそういうの寂しいんだっていうてましたわ。完全に「役所」になってしもうて、「うち預かっときますからすぐ答え出せません」「ちょっと預かっというて本庁と相談します」とかね。ほんで1週間も2週間もかけられて返事かえって来うへん。うちやったら「らちあかんで、課長、どないすんの」みたいないうさかい、「ちょっと待ってや」いうて「明日返事すんがな」いうていきますで。そこでやっぱり、住民さんとのコミュニケーションが深まるやないですか。

そうした意味では、B村は村行政は決して楽ではないのだが、その選択はまちがってはいなかったのではないかとMさんは述べる。

また、約30年前の村長は、「B村には煙突と風呂は要らん」としきりに言っていた。それはつまり、「煙突」とは工場であり、「風呂」というのは新興住宅地ということであった。これも当時、近隣の町では、工場を誘致し、大手鉄道会社と連携して宅地造成をおこない大規模な新興住宅地をつくった。その結果、税収は増え、人口も増えた。しかし一方、それらが招いたものは環境破壊と、新興住宅地の限界集落化、そして大きな高齢化対策問題であった。村長が、「煙突と風呂は要らん」と言っていた当時、半信半疑であったMさんであったが、今となっては、村長は先見の明があったと感じている。

しかしそうは言ってもB村でも人口減少は大きな問題である。B村でも村への移住を促すため「空き家対策」に手をつけている。「貸してもいい、売ってもいい」という空き家を村に登録してもらい、B村に越してきたいと考えている人に紹介するのである。しかしこの「空き家対策」はかならずしもうまくいっていない。それはやはり村民の、「よそ者」に対する警戒心のためである。どんな人かわからない人が近くに越してくることを村民は警戒する。村の議員は、「早く空き家対策せえや」と急かすが、それでは誰がその人の後見人になってくれるのか、村民の不安に対して誰が責任を

もってくれるのか、そうしたことが高いハードルとなっているのである。「B村はとりわけ村落共同体の仲間意識、村民どうしのつながりが濃いところだ」とMさんはいう。

濃い、濃い、濃い。それはもう濃いですね。各集落ごとにすごい連携持ってはる。ものすごいつながってるだけであって、葬式なんかは3日かけてはったんですよ。亡くならはったら親戚の班の人が手伝いに行って、土葬じゃないですか。まず飲み食いしながら。ほんでお通夜すまして、本葬の時に穴掘って埋めてっていうなんして、手伝い3日かかってたんですよ。で最終日に祭りやら葬式やら分からへん状態でやってた。でもそれが田舎のあれできて、今は全部ね式場行きはるから、若いやつがそんな受け入れてくれへんですよ、このB村は。

また、B村でも「限界集落化」の中で、高齢者の方々を中心に「買い物弱者」問題が起こっている。そこで数年前に村では税金で、すべての高齢者の住宅にファクスを購入し、必要なもの商店にファクスを送り配達をしてもらうというシステムをつくった。

また、農地の荒廃も大きな問題である。それがイノシシによる「獣害」を招いているという。イノシシは山でエサが少ないとき、荒廃した農地を見つけ、そこは人が来ていないと判断する。そしてそうした土地を目がけて山を下りて来て、近隣の畑の作物を荒らすのである。「笑話でいうてはるけど、B村、イノシシの人口のほうが多いでって」とMさんはいう。

## (2) B村におけるNPO法人A

Aの定款にはその目的を、「この法人は、地域に生きるすべての人々に対して、人々が自己の能力を発揮し、一人一人が輝き、生き生きと暮らせる地域社会を創造するために、相互扶助参加型の施設を創造するとともに、地域の農産物や資源を生かした、環境保全、地域循環型社会の形成に寄

与することを目的とする」としている。

1999年頃、B村に産業廃棄物処理場が建設される計画が出た。そして、建設予定地とされていた地区で反対運動が起こった。それまで大阪で障害者支援や地場野菜の販売する仕事をしており、当時、この予定地の近くに移り住んでいたNさんは地元の主婦たちとともに反対運動におこなった。

そしてB村の村長を巻き込んで、村全体でその運動をおこなっていき、村としての委員であったり、団体の役員が集まった「環境を守る会」をつくった。Nさんは主婦たちといっしょにゲリラ的にC市内で、「B村で産廃処分場ができると布目ダムが汚れる。そうすると布目ダムは水源地だから、C市に重大な影響を及ぼしますよ!」といったビラまきをおこなっていったのである。

当時、すでに村は産業廃棄物処理場建設に賛成の意思を示していた。しかし、「そのB村が今ごろ反対するとは何事か!」と、当時のC県知事はとても怒ったという。しかしNさんたちの反対運動が功を奏して、市民からの多くの抗議が県に寄せられた。そのため県は、結局、産業廃棄物処理場建設計画を取り下げざるをえなくなり、この計画はなくなったのである。

反対運動をしていたとき、Nさんと同世代の主婦層の人たちは毎晩集まりビラを作ったりいろいろ活動をしていた。ともに食事をし語らう中で、処分場計画がなくなったあと、反対運動で培われたそのエネルギーをどこに持っていったかわからないという状況が起きた。そして、「何か集まる場がほしい」という声が高まり、自分たちがやっていたこと、つまり、大阪や神戸やCの都市部からゴミを持ってこられることに反対した以上、自分たちもゴミを出さないような活動をしようということになった。

B村は山間部の農業地域で70歳以上の村民がほとんどで、それより下の世代は村外に出稼ぎに行っていた。そのため、農作物をつくっても売るルートがなく余剰生産物化したり、耕作放棄地がしだいに増えていった。そこで、そうした余剰農産物を地元農家と契約して仕入れた農産物を販売したり、それを加工して販売しようという

いうことで食品加工業をおこなったのである。

この食品加工場を始めたところ、村役場から、「精神障害の方の職場適応訓練を受け入れてくれ」という依頼が来て事業所をつくり、そして1998年3月、「有志の会A」として、精神障害者受入れC県指定社会適用訓練事業所となった。そして当時、統合失調症の人が1人、双極性障害の人が1人、またうつ病の人が1人の3人の人の職場適応訓練をおこなった。

そうしたところ今度は小規模作業所をしてほしいという依頼が村からまた来た。これは、当時、厚生労働省が「精神障害者の地域での受け入れを進めなさい」ということを各自治体に促したのにこたえて、B村がその精神障害者のための小規模作業所を設立したいとやってきた。Nさんは、「どうしようかと思ったんですけども、始めてしまったし、どこも行くところがないという話なので、うちが受けましょう」ということで小規模作業所を作った。そして2002年4月に小規模作業所「夢工房A」に移行した。

そして、小規模作業所の活動をおこなっていたところ、2005年に施行された障害者自立支援法に移行してほしいと、これも村の方から依頼があり、2006年10月に「特定非営利活動法人A」が設立されたのである。その後、2008年4月には精神障害者就労継続支援事業所を開設し、また同年7月に共同生活介護事業を開始した。現在、Aは以下のような活動をおこなっている。

#### 【特定非営利活動に係わる事業】

- 1-1.障害者自立支援法に基づく障害福祉サービス事業
- 1-2.障害者自立支援法に基づく地域活動支援センターを経営する事業
- 1-3.障害者自立支援法に基づく相談支援事業
- 1-4.障害者自立支援法に基づく移動支援事業
- 1-5.農業活性化事業

#### 【現在特に力を入れていること】

1. 地元農作物の栽培の拡充と消費の拡大  
販売兼飲食店3店舗、食品加工販売1店舗、給食事業
2. 高齢者や障害者の新たな就労の場を創出請負い事業

3. 里山の景観保持と環境保全を図る-雑木林の伐採、田畑の請負、耕作放棄地の草刈、道路整備等

【今後の活動の方向性・ビジョン】

1. 障害者の職業能力の開発または雇用機会の拡充を支援する。
2. 保健医療または福祉の増進を図る。
3. 地域経済の活性化を図る。

【行政との協働（委託事業など）の実績】

B村 地域活動支援センター委託事業

B村 相談支援事業委託

B村 障害者社会参加促進事業

上記のような活動をおこない、Aは地域循環型社会をめざしている。しかしこうしたAも、B村に開設された当初、村民からの強い拒否反応にあったとB村地域振興課課長のMさんはいう。

やっぱりね田舎なもんで、やっぱり障害者さんが、そんだけの方がそういう寝泊まりできる施設がくるといのはすごく抵抗があるんですよ。これまあ明らかと思いますわ。夜にうろうろしはった、どうしようとか、現に「誰かおらへんねん」ということが出てきたりする。

また、Nさんも当時を以下のようにふりかえる。

極端な言い方ですけども、世の中の99%の方は、「暴れたら、暴れるから怖い、だから施設をつくるのを反対します」というふうなのがすごく多いです。それで施設は扉を閉ざして外に出ないようにしてという形が多いです。地域の人らが最初は反対されました。「おまえらやり出してから、ここら辺は反対はしてへんのだが、この辺は精神病のやつが多くなった」というような話とか、「どこまでおまえは広げるつもりや」と、「よそのやつばかり連れてきて迷惑だ」という話が多かったです、最初のころは。

こうした状況下、Nさんはじめ職員たちは、村

民との信頼関係の構築に心を砕いてきた。そうしたなかでしだいに村民との信頼関係が構築されていったという。Mさんもそれを評価している。

村も人口は減って来てんけど、いろいろな問題は増えて来てる。精神的にきびしい人もいてる。高齢者も認知症やいろいろな障害を負うようになる。そういうとき、Aさんが、村の人をしっかりと優先的に受け入れるようにしてやってもうて、共存してもらえる。外の人ばかり放り込んで、村の人は順番待たなならんねんっていうことやったら、やっぱり村の人にとっては困るわな。その辺は村の人たちで困ってはるAさんとこ預かってもらてありがたいねえって思ってはる人も何人もいてはると思うんですわ。だから優先的にばあちゃんもう最近うろうろしてかけて困るねんっていうんやったら、よっしゃまずB村の人、第一優先にしてもらえるような。

(3) 村民にとってのA

B村の村民たちはAのことをどのように考えているのであろうか。約20年前より、自身でつくった農作物をNさんに買い上げてもらっていたKさんは以下のように述べる。

私たちは20年前にNさんと出会わなかったら、自分たちがつくった野菜もな無駄にしたり、Nさんは10円の野菜でも、どこへ持って行って、一つでも売ってくださるさかいな。ありがたいことです。今、そんな施設のな、誰も更生してな、みんな怖いって言ったら表おもて歩かはったか知らんけども、2人ほどな、具合悪い子について、高い山をね、私たち山にいたら、何えらい声してきたんかなと思つたらな、2人がついて、その子をな、家で閉じ込められた子やってんな。それを練習させて、しまいには、私も一緒に田植えなんかもな、前にしたときも、その子も畔に立って見てたけどな。私の野菜な、週に2回、回ってきて持って行ってくださるのにな、そんな子連れてきはんねで。いろいろ若い人、立ち

替わり入れ替わり、名前覚えられへんでんけどな、変わった人とお会いするの良かった。はじめはびっくりするけどな。でも、この子もようならってんと思ったりな。そんなこと、みんなこうにして、お辞儀したり、あいさつしたりする子もあるし、いろんな人もいてはるけどな。私はそんな被害こうむるっちゅうなこともなかったし、うちはみんなそんな怖いとも思わなんだったし。まあ、よく来てくはってな。この地区の人は、Aがあることで、また、Aがちょっとむずかしい子どもさんたちを引き受けてるからといって、出て行けとかいうんじゃないくて、この地区の人はみんな理解があるんちゃうかなって。Aが、みんな一人の子について、田んぼ、畑連れてきてはるな、にぎやかやな、あの風景ええなと思うて見てるよ。

(中略)

ほんまに困ってる人やらな、弱い人やらいうて、いっぱいしてくだはるんやわ。この近くでも、71ぐらいで、去年11月、11月なったら1年なるけどな、兄弟も子どももあるのに、皆さんに見捨てられてな。ここで生まれらった子やってんやけど、奥さんとは、はようちに離婚して、1人住んではったんけど、ある日突然倒れられて、そんなときんでも、村の福祉から来らるまでに、Aさんから従業員のひと派遣させて、お掃除したりな、食事運んだり。そんなんしたてくらははってます。えらいなと思ったわ。ちょっと病気。なんちゅう病気かな。腹立ったら向こう見えん病気やな。上に立派なおうち建ってましてん。このうちの上にな。そしたら、何かわーっとなんねな。石投げたり、うちの小屋の屋根砕いたりな、しはってん。

(中略)

区長さんが抑えて警察来てもうて、Cの方で10年ほどいたかな。それがやっぱしこっち未練あってな、娘たちがそんな帰ったらあかんいうのに、娘にも許可得ずに、帰って来はって、大工やもんで、開業してな。そこで住んではってんで。福祉の厄介なな、あちこ

ちデイサービスにも行ってはった、最近は。そやけど、村の付き合いやとか、村の道のかはな出て、今んとこは年も年やし、やんちゃも言わんなってしてはってんけど。それが去年、風呂場中で死んではってんで。1人やから分からしませんもんな。よう見つかったないうて。その日に福祉でな、デイサービスに行かる日、迎えに来はったら、出てきはらへんしや、ちょうど良かったんけどな。そんな人でも、Nさん、Nさんいうて、いたらあんじょうしてくれはるいうてはってんで。そんで、ほんまに誠心誠意な、尽くしてくれはるんわ。誰にでもな。

また、やはりA開設のころから関わりをもってきたHさんは、Aができたころは、精神障害者の人々に対して警戒感もあったという。

そうよな。ちょっと、ここへ来た時、芋莖むくの、包丁持ってはって、うちの主人が、「そんな持たしてええのか」って。ほんで、「ここに来てる子は、そんなん全然大丈夫や」いうて、そういう危険なん感じてはった人ははいりますけどな。やっぱり精神の病気を持っておられる人ってことで、最初はちょっと怖いっていうような……。でももうだいたい根づいてきて、もう顔ぶれもわかってきたら、そらどうも何とも思いやしませんけどな。私たちには、そんな、「ちょっと家の方へ入りはった」いう人も聞くけど、そやけど、別にそれをどうとも思いはしませんわ。介護してはる人は、ほんまに、「ど突かれてん」っていうてはった人はあったけどな。寝てんのに、起こされて、目、ほんま腫れてあった人あったけど、介護してはる人はな。まあ、「よう他で、傷害事件って聞いたりするよってな」っていう人もいますけどな、「どうやろな」いうことは、ちょいちょいと聞きますけど、そんなん大丈夫です。だんだん変わってくるやろうと思うけど、みんな。町の中の騒々しい所にいるより、自然の中にとらな。気持ちもね、落ち着くんちゃうかなとおもうけどね。

Aでは、KさんやHさんをはじめとする農産物生産者によって更正される生産者組合をつくっている。メンバーは約20名ですべてが高齢者である。そしてこの生産者組合は、高齢者を、地域からの孤立やあるいは「孤独死」から回避させる交流の場としての役割をはたしている。

むかしやと、作物をやり取りしたり、あとそれから、年寄りな、お宮さんの清掃、掃除してまして、神社の、それが年いってから、みんな、「若い人にしてもらおう」っていうことになって。ほんなら、私たち、そんなときいろいろ話したり茶のんだりしててんけどな。足腰も弱ってくるし。もう若い人にまかせようって。そしたら私たち行くとこないんですわ。そしたらAの人が、月1回でもな、迎えに行くし、カフェに来てお食事会でもしたらええやんって言うてくれはってな。お宮さんのなくなったから、「寂しいな」いうことで、私、お宮さんとよう知ってるからな、「こないして送り迎えしてくれたら、行かしてほしい」って言うたら、「そんなん、かまへん」って言うてくれはってな。こちらから車まわしていただいて、送り迎えしてもらって、10時から2時半頃まで、遊ばしてもらうねん。ありがたいよお。

むかしであれば、村落共同体のさまざま行事が、村民の交流の場としての機能を果たしてきた。しかし高齢化、人口減少、過疎化といった状況の中で、そうした交流の機会は自然発生的につくられることはむずかしくなってきた。あえてそうした機会をつくっていくことが求められる、コミュニティは維持されるものではなく、維持していく時代となっている。そうした役割の一端をAは担っているといえる。

また村民で、Aの理事を務めるSさんは以下のように述べる。

今後、Aは根をはるというか、自然的になってくる可能性もないかなとは思っています。

やっぱりいうてはりましたけど、デイケアセンターとか自分たちが行けるような所を作ってほしいっていう要望が前からAにはあるんで。社教（社会福祉協議会）さんがあるんで、デイサービスみたいな感じで、あこ行ってはる社教へ。そういうなんもあります。でもそこは、あれなんですよ、折り紙したりとかあんまり体を動かす感じじゃないもんやから。そういうAに期待するニーズはあるかなと・・・折り紙してるより畑耕してる方がね。そらね。（中略）地域の人として、その畑で皆、作業しとるって別に地元の人に迷惑掛かけてはおらへんのやし、そういう点では別段ないよね。ただ、職員さん大変やなと思いますわ。施設ん中の、建屋の中で作業しとるんちゃいますやろ。それは大変やろなあとと思う。おまけにうちらも家の仕事、手伝いに来てもうたりもしてるしね。たいへんやと思う。（中略）ほくのAに対する期待や希望っていうたら、利用者さんがそれぞれ任されたことをある程度のことを、仕事ですわな。それをこなしていけるような感じでいってもうたら、いいのかなあとは思います。それくらいが目的、簡単なことでもいいですやん、それをそこでもってまた変わっていつてくれたらええ話やと思います。そういう福祉施設、よそにはないでっしゃろな。Tくんも、うちはあんまり接する機会はあらしまへんけど、職員の子がね、Tくんに殴られて鼻血みたいな出してたもん。何してんのっちゅうてね。どんどんやられんねんて。それがね、変わってきましたもんね。はじめ、村の人かて、Tくん「おはよう」っていうても無表情やったもんね。それが今は、おはよういうたら、おはよう言いますもんね。あれが、変わるもんやなあ。そやかて、今もう、自分で財布もってジュース買うたりできまんねんで。えっ？て思って見てましてんけど。職員さん、がんばったと思いますわ。夜は寝れひんわ。そやから、Tくんがどういう子やったっちゅうのこの地域の中で知ってる人はやっぱりね、変わるもんやっちゅうのが。（中略）そ

ういうのを見てると、やっぱり周りの人たちのAに対する評価も変わってきますよね。ほんま、ただいうてる建屋の中で、管理されてやっているとこと、ここは建屋の外で作業してるっちゅう、違うその、それぞれの地元ありますやろうけど、建屋の中で管理されとったら見えてきまへんもんね。地元の人間の心配っちゅうのがやっぱり建屋の中で話やったらせんでええけど、どうなるか外に出とるって。やっぱりそれは若干無きにしもあらずかなとは思いますけども。とにかく、地元の人には地元の人で、ああ、Aの子やなあって。悪いことはないとは思いますが。せやな。ほんで、どっちかいうたら、知的の人より、精神の人の方が多いいちゅう、ここはそんな人ばかりやっちゅうみな思てはるんちゃうかな思てますねんけど。そんなもんかなあ。(中略) やっぱりここも、なんていうんか、村社会の閉鎖性ってどうしてもあるしね。そんな中でようやってきたなど。今、村の高齢者、自分たちのためのデイケアセンターつくってくれて、Aに要望出してるみたいでっせ。毎日いって、折り紙したり、歌、歌うたりしてもね、みんなまだまだいろいろなことできるからね。畑もようするし。達者ですやん。そういうね、やりがいや生きがい感じれるようなところをね、Aにつくってほしいっていうてますわ。

Aはこうして20年をかけてB村の行政や村民に認知をされてきた。

### 3. まとめ

－「地域の中で一緒に住みながら、地域をまるごとかえていこうという試み」－

#### (1) 山間部の村のコミュニティとともにあり、コミュニティの中にあろうとするA

これまで紹介してきたように、NさんはじめA職員の人々は、B村の村民とのあいだに信頼関係を築くことに心を砕いてき。それとともに、AはB村の人々の生活のありかたに尊敬を向けてきた。Nさんは、筆者の、B村で農業にこだわる理由、

「それは自給自足ってということですか？」という問いに対して、

「自給自足」ってということではないねんな。人との関わりの中でせなあかん事がいっぱいあるというのは、そりゃむかしからそうやし、自給なんてできるわけがないと思うてる。せやけど、最低限、自分たちにできる事は自分たちでしようというな。せやから、ここへ来て一番衝撃的やったんは、B村へ来た時に、土葬やわな。葬式の道具を借りてきて、農協から。で、祭壇を村の人間が飾りつけて。もちろんお坊さんが来てもらうねんけども、読経してもらって。食事の用意は全部村の人らでして。賄い班っていうのがあって。で、お墓に飾る竹の飾りや何かも全部、村の人がして。ほんで土に還すというな。この一連の作業だけは唯一外部に委託せんとやってたというな。すごくそれが良かったんやな。その事がな。機織りの機械がどの家にもあって、ここの家のな。かごは全部、柿渋を塗って一閑張り。古い半紙とか塗ってな、もたせる。それから道具が道具として成立してたし、大事にしていってたっていうのが。(筆者:「さっき職員の人にパンはパン焼き器じゃなくて自分で捏ねろって指示してましたが・・・」)パンを捏ねるってということで、それは変わる瞬間。捏ねていくとな、変わる瞬間がわかるんや。せやから最初は、べたっとくつつくんよ、生地が。それがずうっとやっていくと、ぱっとはがれる時が出てくるんやな。せやから、捏ねる硬さによって焼き上がりも変わるから。それを体感していかないと、それをやってない人間は機械使うてもできへん。

と述べている。

#### (2) 「農福連携」の場としてのA

農福連携は、農業の現場と福祉の現場が連携することだ。障害者や生活困窮者などの社会的に弱い立場にいる人たちが、第一次産業に従事したり、農産物の加工・販売と第二次産業あるいは第三次産業に従事して、自分の働く場所と居場所を手



入れる取り組みを指す。また、農業や林業といった第一次産業の現場では、高齢化などにより担い手の減少が止まらず労働力不足が深刻な問題となっている。

B村も例外ではなく、高齢化と人口減少、それにとまなう農業や林業の遊休農地が増えている。耕作をされなくなった農地には雑草が一面を覆い、山には伐採されないまま放置された木々が生い茂っている。

Aには農業や林業を生業としてきた村民から、遊休農地の雑草の伐採や山々の木々の伐採の依頼が多くくる。Aでは、職員と利用者はいっしょにそうした作業に取り組んでいる。

また、近年、精神障害者の生活支援について、かつての「隔離」ともいえるやり方から、「地域への回帰」ということが多く指摘されるようになった。しかしそのときの「地域」とは多くの場合は都市部のことを指しており、農村部や山間部での精神障害者の生活支援はややネガティブなイメージで語られることがないでもない。しかし、そうしたこれまでの精神障害者に対する処遇の問題は重々留意しながら、あえていえば、都市とは生産ではなく消費の世界である。生産は一人ではできないが、消費は一人のできる作業である。Nさんは、「なぜ、農業をやるのか？おそらく今日という一日が明日へとつながることをそれが教えてくれるからだとおもいます」という。そして、

農業をするってというのは、自分の事を自分でするという、まずその生活の生きていく上での世界。もちろんできたら服を作り、住居をつくり。そやから今は住居をつくる事と食べ物を作る事はだいたいできてるやろうという。そやけど機を織るとか、そんなとこまではいかないけども。

と述べる。正直のところ、筆者は現時点で、Aにおける精神障害者福祉、高齢者福祉のありかた、そして村落共同体を中心とした村民や村行政、地域との関係のありかた、その営みとその基底に流れる思想の連関性を言語化することはむすかしい。しかし、Aにおいて、精神障害者、発達障害

者、知的障害者、そして高齢者の人々に関する「福祉」の問題と、「農を営む」ということは別々の問題ではない。その思想と方針において一のものである。

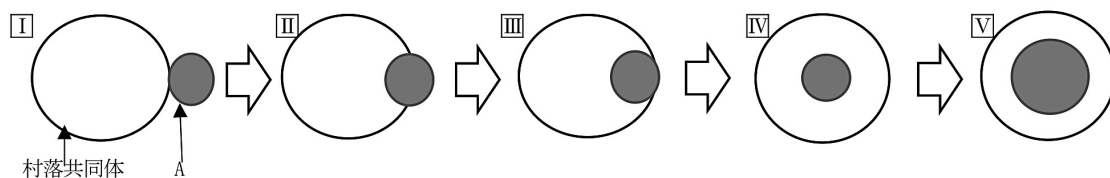
### (3) 日本の村地域、それを新しいかたちで活性化させていく存在としてのA

AとB村との関係性は、Aの利用者や職員も村や、村民との交流の中で影響をうけ変化していく、そして村民も自身の既成の価値観を変化させていく、そうした可変的な相互作用ではある。「あんな人に刃物もたせて大丈夫かいな？」とおもっていた村民が、「今日も、兄ちゃん元気ええな」と感じるようになり、険しい顔をして村民に警戒心を持ち、挨拶もしなかった青年が、村民に、「おはようございます！畑いきます！」と挨拶をするようになる、そうした変化である。

Nさんは、

ほくたちがめざしてきたのは地域の中で一緒に住みながら、その地域を丸ごと変えていくという試みやったと思う。あんまり手広くするんやなくて、小規模で自分たちが手が届く範囲で守って行って、その中で地域とのつながりをつくっていく。広がるとやっぱり薄くなってしまふんで。それは広げずに地域とのつながりを濃くしていく。そして地域の人たちとのつながりをどんどんつくって行って、精神障者や知的障害者が地域でも受け入れられ、地域生活をうまくやっっていけるような地域との連携っていうのをつくっていくといった感じやな。そして10年後には、「福祉」に頼らないAをめざすのが目標かな。

と述べる。



Aは現在、上図のⅡの段階にあるといえる。Aは長年の活動の中で村民から認知をされてはいるが、まだB村に融合した状態とはいえない。Aは、今後、利用者（精神障害者の人々）－職員－村民間の相互作用の中で、Ⅲ段階を経てⅣ段階になっていくこと、そしてⅤ段階となっていくことを目標としている。

しかしそれは、AがB村の村落共同他に飲みこまれるということではなく、また、AがB村を「制覇」していくということでもない。それは、村落共同体も変質していくし、Aも変化していく、そうした相互可変的なものである。そうしたダイナミズムの中でAは、「地域の中で一緒に住みながら、その地域を丸ごと変えていこうという試み」を実践していくのである。

注釈：

- 1) 鶴田(2016)
- 2) 同上

引用文献：

鶴田真也2016「最近の精神保健医療福祉施策の動向について」(平成27年度全国保健所長会研修会資料)

※本論は 2016 年度 井上円了記念研究助成の研究成果の一部である。